

令和7年度

中核機能強化加算の算定に当たる「地域の障害児に対する支援体制の状況及び中核機能としての体制の確保に関する取り組み」の実施状況について

市町村及び地域の関係機関との連携体制	<ul style="list-style-type: none">・運営委員会へ参加 (こども部会・課題解決部会・計画相談部会)・リーベルネットワーク会議、全体・アウトリーチ部会研修への参加
幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制	<ul style="list-style-type: none">・ダウン症、自閉スペクトラム症、知的障害、精神発達遅滞等、医師の診断のもと、専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)による個別療育通園による集団療育を実施(月曜日から土曜日、祝日)。・公認心理師と共に、保育士、児童指導員を配置し、個別支援計画に基づく療育、支援プログラムに沿った利用児の課題別クラスによる療育の実施。・専門職による子どものアセスメント、感覚統合の視点からの指導、遊びの提案。・保護者からの相談に対するアドバイス。・就学相談：必要に応じて 個別相談。・交通安全教室、総合避難訓練。・年間研修計画を作成しての施設内・施設外研修への参加。
地域の障害児通所支援事業所との連携	<ul style="list-style-type: none">・定期的に、地域の障害児通所支援事業所との、情報共有の場を設けている。・地域の他事業所との合同イベントを実施。
地域のインクルージョン推進の中核機能	<ul style="list-style-type: none">・保育所等訪問支援事業の実施。・保育所、幼稚園、認定こども園、学校に訪問し、相談援助(支援方法や構造化など助言や指導)。・入園、入学後、併行先、就学先との連携。
地域の発達支援に関する入口としての相談機能	<ul style="list-style-type: none">・市から発達相談の委託を受け、公認心理師の資格を保持する職員を派遣。・市から乳児検診の委託を受け、医師・公認心理士の資格を保持する職員の派遣。・療育についての相談や見学の受け入れ。・バンビ親子あそび教室へ医師・保育士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の資格を保持する職員を派遣・バンビ親子遊び教室での研修会における講演の実施
地域の障害児支援体制の状況及び基本要件に関する取組状況の公表	<ul style="list-style-type: none">・利用児(保護者)による事業所評価を実施。